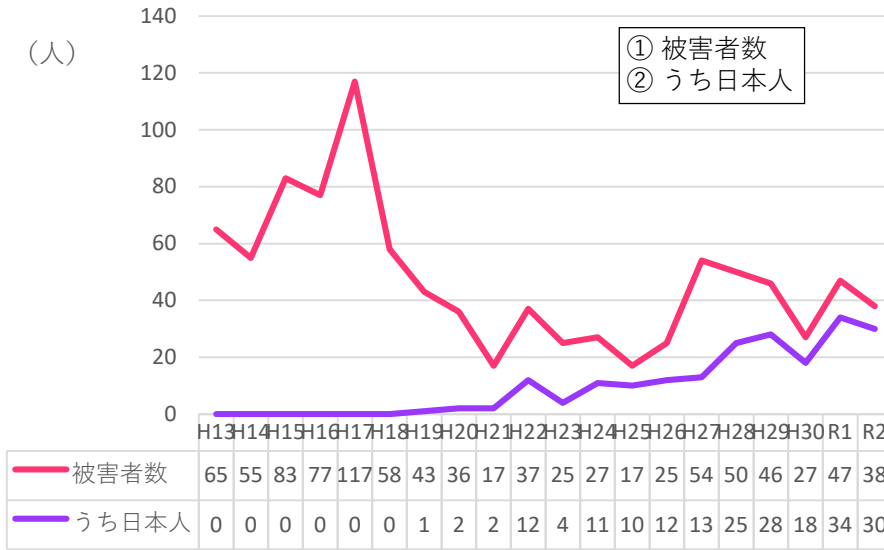


# 「人身取引（性的サービスや労働の強要等）対策に関する取組について」（年次報告）の概要

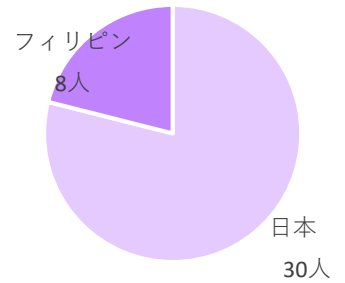
～「人身取引対策行動計画2014」に基づく取組状況～

## 1 人身取引の実態把握の徹底

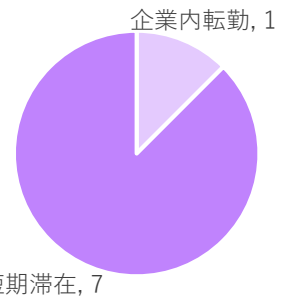
### (1) 人身取引被害者の状況



【被害者の国籍】

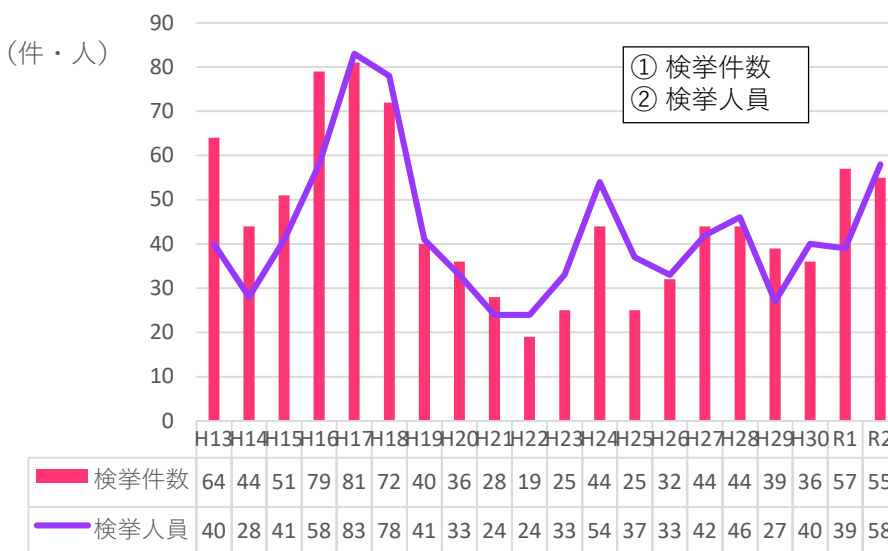


【外国人被害者の入国時の在留資格】

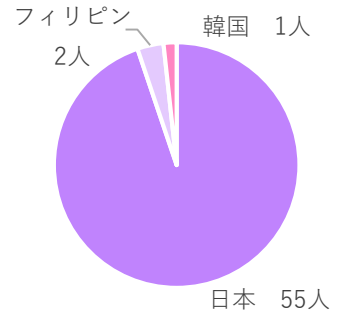


- 令和2年中、38人を保護（前年比-9人）
- 性別：33人が女性、5人が男性
- 国籍：日本人30人、外国人8人
- 年齢：児童が20人（前年比+1人）

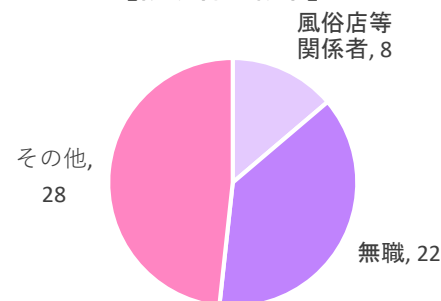
### (2) 人身取引被疑者の状況



【被疑者の国籍】



【被疑者の職業】



- 令和2年中、55件、58人を検挙
- 性別：男性47人、女性11人
- 国籍：日本人55人、外国人3人
- 50人を起訴（36人は有罪確定、12人は公判係属中）

## 2 人身取引の防止

- 31年4月までに施行された「改正入管法」に基づく「特定技能」の在留資格に係る新たな外国人材受入れ制度において、雇用契約や受入れ機関等が満たすべき基準等を設け、当該基準の適合性を厳正に審査することなどにより、外国人への不公正な処遇を防止。
- 技能実習生に対する人身取引が疑われる事案への対応として、都道府県労働局に人身取引対策担当者を定め、関係機関等と必要な連携を図った上で対応するなど取組の強化を図った。

## 3 人身取引被害者の認知の推進

- 警察、出入国在留管理庁等への被害申告を呼びかけるリーフレットについて、NGOや在京大使館等の意見を取り入れ、大幅なコンパクト化、分かりやすいデザインなど被害者の視点に立った改訂を行い、関係機関等に配布。
- 出入国在留管理庁、法務局・地方法務局、労働局等に設置している外国人の相談窓口や相談ダイヤルについて、対応する言語の拡大を進め、相談しやすい環境を整備。

## 4 人身取引の撲滅

- 人身取引事犯の取締りを徹底するとともに、人身取引が潜在するおそれのある売春事犯、児童買春・児童ポルノ事犯、外国人労働者の雇用関係事犯の取締りを推進。
- 新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行する中においても、オンラインで外国関係機関との情報交換等の連携を実施。

## 5 人身取引被害者の保護・支援

【ポスター（内閣府）】

- 出入国在留管理庁では、保護した外国人被害者の立場に配慮し、在留資格の変更、在留特別許可等を実施。
- 婦人相談所では、被害者を一時保護し、衣食住に加え、通訳支援、必要に応じた医療サービス等を提供。
- 外務省による拠出事業を通じて、国際移住機関（IOM）では、出入国在留管理庁等と連携し、日本国内で保護された外国人被害者の帰国支援等を実施。

## 6 人身取引対策推進のための基盤整備

- 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に基づき、一人一人を尊重する教育、性犯罪・性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないための「生命（いのち）の安全教育」を推進。
- 関係機関とNGOとで意見交換、情報提供を実施。